

基準

地域の主要な眺望点からの眺望を妨げない位置及び規模とすること

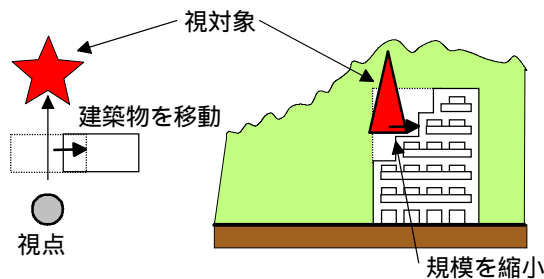
考え方

良好な眺望は、その地域の重要な景観資源といえますが、大規模建築物は、その計画や設計において、主要な視点場からの眺望景観を考慮していなければ、建築物の高さなどによって、重要な景観資源を損なうおそれがあります。

したがって、大規模建築物の建築にあたっては、主要な視点場からの眺望を十分調査し、計画、設計段階から、良好な眺望を阻害しない位置、規模の検討を行うことが望まれます。

配慮事項

- ・ 自然景観の中においては、主要な眺望点からの眺望を基準として、位置や規模を検討する。
- ・ 市街地では道路、公園、広場等を視点場とした街並みの見え方を基準として、位置や規模を検討する。
- ・ 眺望に配慮して位置の工夫や規模を抑える検討をする。



景観形成事例



高さ制限に基づいた建築の規模により、整然とした街並みが形成され、公園からの眺望を落ち着いたものになっている。(札幌市)



沿道の建物規模を抑え、三年坂からの眺望軸を確保することによって、「八坂の塔」のシンボル性をより引き立てている。(京都市)

2 建築物の新築、増築、改築、移転又は外観の変更

位置及び規模 [b . 稜線への配慮]

基準

山^{りょう}稜^{りょう}の近傍にあっては、稜線を遮らない位置及び規模とすること

考え方

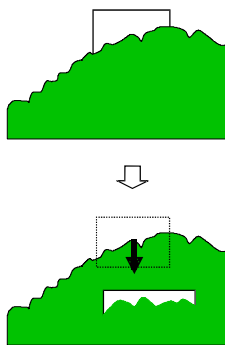
山なみがつくる稜線は、遠景における自然の美しさを感じさせる重要な要素です。

しかし、自然の形態である稜線と、直線で構成された長大な壁面や屋根形状などの建築物の形態によって、不調和が生じる場合があります。

そこで、視点場を意識したうえで、建築物の規模や位置を工夫し、建築物の形態との不調和を起こしたり、山なみのつくる自然の連続性を持った稜線を遮ることのないよう計画することが望まれます。

配慮事項

- ・長大な幅や壁面を有する建築物は、その位置の工夫や、周辺樹林等を残すなどにより、山なみの稜線を分断しないよう配慮する。



- ・やむを得ず、建築物の位置について稜線の分断となる場合は、建物の分割による小型化、屋根等の形態の工夫による稜線との調和に配慮する。

景観形成事例



背後の山への稜線を分断しないよう、なるべく低く建築し、緑に囲まれた景観との調和を保っている。(日光市)



山稜付近に立地する建築物も見受けられるが、視点場から見て稜線を分断しない位置、規模とし、山なみの連続性と周辺との調和を保っている。(多摩市)

基準

道路、河川等公共的な空間に接する部分は、歩行者等に対する圧迫感、威圧感等を緩和するような位置及び規模とすること

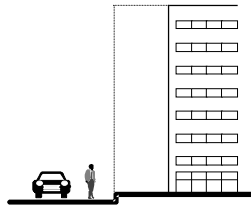
考え方

大規模建築物は、歩行者空間に近接した配置を行ったり、あるいはその規模によっては、歩行者に圧迫感、威圧感を与えることがあります。

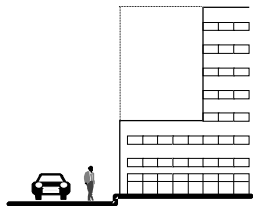
大規模建築物の圧迫感、威圧感を抑制し、ゆとりある道路景観、河川景観を創出するために、歩行者の行き交う道路や河川等の公共空間に接する部分には、できる限り空間を確保することや、上空への開放感を創出する中高層階の後退などといった工夫をすることが望まれます。

配慮事項

- 歩行者空間に対して圧迫感、威圧感を緩和するよう、道路境界線及び隣地境界線から建築物までの距離をとり、ゆとりを確保する。



- 十分な後退距離が確保できない場合は、中高層部を後退させることにより、街並みへの圧迫感、威圧感を緩和するよう配慮する。



- 後退距離が確保できる場合でも、接道部分の緑化や、敷地における歩行者空間との一体化に配慮する。

景観形成事例



建築物の壁面の位置を道路から後退させ、広々とした緑の空間を創り出している。(宇都宮市)



高層となる建築物の位置を道路より後退させ、街並みへの圧迫感を防いでいる。(宇都宮市)

2 建築物の新築、増築、改築、移転又は外観の変更

位置及び規模 [d . 空地確保への配慮]

基準

建築物の周辺には、できる限り空地を確保すること

考え方

大規模建築物の周囲に適切な空地等のゆとりがあること、また、併せて緑化することで、建築物を利用する人に対して良好な環境が確保されます。具体的にはゆとりある街並み形成に寄与し、また、周辺の歩行者などに対しても圧迫感、威圧感を和らげることが可能です。

そこで、周囲の土地利用を勘案しながらできる限り空地を確保することが望まれます。

配慮事項

- ・敷地内は緑化修景等に活用可能なように、建築面積の敷地面積に対する割合を抑え、空地を確保する。
- ・敷地境界から一定の幅を持った空地又は緑地帯を確保する。
- ・多くの人に緑化した空地を利用したり、眺められたりできるように、空地の配置を検討する。
- ・周囲に樹林地等がある場合には、それらの樹林等との連続性に配慮した緑化が可能なように空地を配置するよう配慮する。

景観形成事例



建築物と道路の間に適度なスペースを確保し、歩行者空間に対する圧迫感を緩和している。(宇都宮市)



建築物の周囲に十分な空地を確保し、さらに積極的な緑化を行うことで、大規模な建築物の圧迫感を抑えている。(宇都宮市)



地階から吹き抜ける日当たりの良いサンクンガーデンの整備により、にぎわいを生み出している。(東京都新宿区)

基準

歴史的な建造物等に近接する場合は、歴史的景観の保全に配慮した位置及び規模とすること

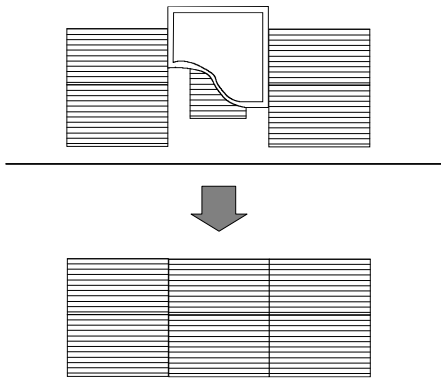
考え方

歴史的建造物等は、地域の歴史や文化を伝える重要な景観資源です。

新たな建築物により街並みの連続性が途切れたり、その歴史や文化を伝える景観が阻害されたりすることのないよう、その位置や規模を計画する必要があります。

配慮事項

- ・歴史的建造物等がつくる街並みに対し、低層部の軒や開口部の高さ、壁面線の位置、色調を揃えるなどにより、連続性を創出、維持する。



- ・歴史的建造物等がつくる街並みの、それぞれの建築規模に配慮し、大壁面となる場合は、外壁を分節化するなどの工夫を行う。
- ・歴史的建造物や歴史的資源の周辺にゆとりの空間等を確保したり、これに調和する色調とするなど、歴史的雰囲気大切にす。

景観形成事例



建築物をセットバックさせ、周辺に調和した板塀を設置することにより、街並みの連続性を確保している。(京都市)



隣接する建物に対して軒入りや配置等を揃え、街並みの持つ歴史的雰囲気を継承した景観を形成している。(兵庫県城崎町)

2 建築物の新築、増築、改築、移転又は外観の変更

位置及び規模 [f . 水辺への配慮]

基準

水辺に近接する場合は、水際線を遮らない位置及び規模とすること

考え方

水辺の景観は潤いを人々に与えます。水辺がすっきりとした景観であると、広がりとし美しさを感じさせることができます。このような潤い、広がり、美しさを持った水辺の景観を保全、創出する建築物の位置を計画することが重要です。

配慮事項

- ・水辺から離し、水辺沿いの景観に調和するよう配慮する。
- ・やむを得ず水辺に近づく場合には、水辺がつくる水際線の連続性を分断しない位置や規模の工夫を図る。
- ・人工の水辺の場合は、敷地や建物の中に水辺を取り込むなど、水辺に親しめるような工夫を図る。

景観形成事例



施設は水辺から離して立地させることにより添景として機能し、水辺の広がりを大切にしている。(宇都宮市)



まとまりある建築物の規模、配置とすることにより、水辺の広がりと調和している。(富山市)

基準

建築物全体として調和のとれた形態及び意匠とすること

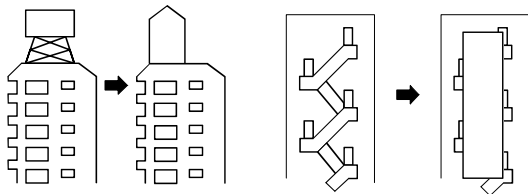
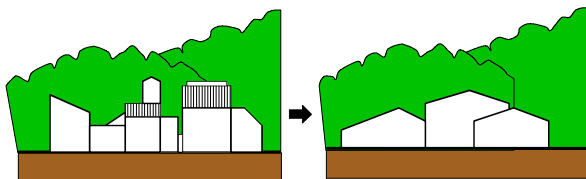
考え方

大規模建築物は、その形態や意匠によって周辺の景観に大きな影響を与えますが、建築が一体的に質の高い意匠やまとまりを持った形態として計画、設計されることにより、一定の基調を創出し、周辺の街並みにおける良好な景観形成に寄与することが求められます。

特に、複数の建物を計画したり、増改築などによる場合にあっても、一体的な意匠とすることによって、周辺の街並み景観に寄与していくことが望まれます。

配慮事項

- ・1つの敷地に複数の建築物を建てる場合は、個々の建築物ごとに形態及び意匠を考えるのではなく、複数の建築物群による景観的まとまりに配慮する。



- ・複合的な建築物や増改築の場合も、基調となる意匠を踏襲するなど、建築物の一体的な形態及び意匠とする。

景観形成事例



屋根の意匠や形態を統一し、建築物全体のバランスと調和を図っている。(日光市)



異なる棟の建築意匠を統一することで、建築物の群としてまとまりのある空間づくりとなっている。(葛生町)

2 建築物の新築、増築、改築、移転又は外観の変更

形態及び意匠 [b . 周辺の景観との調和への配慮]

基準

周辺の景観と調和する形態及び意匠とすること

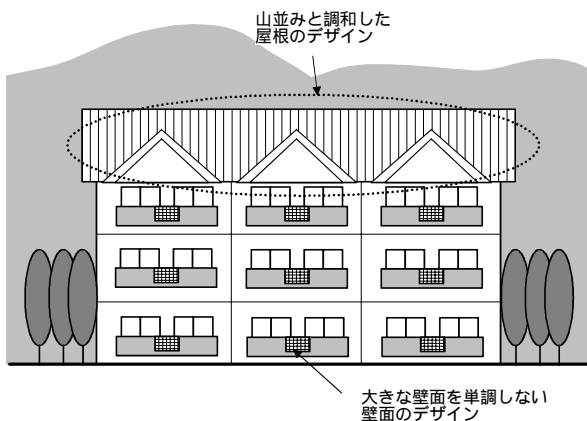
考え方

大規模建築物の形態や意匠は、見る者の目に付きやすく、その建築だけでなく、背景を含めた周辺景観を印象付ける重要な要素となります。

したがって、形態や意匠を構成する屋根形状、窓、ベランダ、バルコニーなどといった要素を、まとまりある一つの建築物として一体的に計画すると同時に、背景となる周囲の景観や街並みがつくる基調とも調和させることが望まれます。

配慮事項

- ・街並みと調和するよう窓、ベランダ、バルコニーの壁面デザイン、屋根の形状等に配慮する。
- ・自然景観のなかでは、背景となる平地林や山なみと調和する形態や、周囲の自然と違和感の生じない意匠に配慮する。



景観形成事例



大規模な壁面に対し、窓の配置を工夫し、壁面を分割するなどにより圧迫感を緩和し、街並みのアクセントを形成している。(宇都宮市)



緩やかな勾配屋根の形状とすることで、周囲の山並みと調和するデザインとなっている。(日光市)

基準

道路や河川等の公共的な空間に接する部分は、歩行者等に対する圧迫感、威圧感等を緩和するような形態及び意匠とすること

考え方

大規模建築物において、道路や河川等の人の集まる空間に対し、ヒューマンスケールを超えるような長大な壁面を設けた場合、その形態や意匠によっては、圧迫感、威圧感を与える場合があります。

そこで、人々が直接接する建築物の低層部においては、歩行者等に対するヒューマンスケールを考慮した形態や親しまれる意匠などを施すなど、安心感や居心地の良さを与える建築物の形態及び意匠を検討することが望まれます。

配慮事項

- ・ 開口のない壁面を道路や河川等の公共空間に向けないように配慮する。
- ・ 外壁などの意匠は、街に開かれ、親しまれる工夫を図る。
- ・ 塀や門扉についても、圧迫感、威圧感を与えないような、意匠の工夫を図る。
- ・ 河川沿いでは水辺との空間的連続性が感じられるような、形態の工夫を図る。

景観形成事例



建築物の低層部を、広くガラス張りの開口部とすることで、歩行者空間に対する圧迫感を和らげている。(宇都宮市)



道路に面して壁面を後退させたうえ、後退した空間に高木による密な街路樹を施し、建築物による圧迫感を抑えている。(東京都新宿区)

配慮が望まれる事例



前面道路に対し、開口部のない大きな壁面を向け、見る者に対して圧迫感を与えている。(他県事例)

2 建築物の新築、増築、改築、移転又は外観の変更

形態及び意匠 [d . 歴史性への配慮]

基準

歴史的な建造物等に近接する場合は、伝統的な意匠を継承し、又はその歴史的な建造物等と調和する形態及び意匠とすること

考え方

歴史的建造物等は、地域の歴史や文化を伝える重要な景観資源であり、周辺の街並みにおいても、これらを基調とした景観形成を図っていくことが望まれます。

そのために、新たな建築物の形態や意匠にあっても、その設計や計画において、伝統的な形態及び意匠を継承し、歴史的景観と調和するよう努めることが望まれます。

配慮事項

- ・低層部においては、周辺の街並みにおける屋根形状や、屋根こう配等による連続性に配慮する。
- ・歴史的な建造物等の形態及び意匠を採用する場合には、安易な模倣とならないよう配慮する。
- ・地域固有の歴史的形態及び意匠が伝えられている場合は、それを生み出した歴史的背景、地域特性を十分理解し、その継承に努める。

景観形成事例



歴史的な街並みに調和するスケール感とし、周辺に調和する形態や意匠を取り入れることで、一体的な街並みを形成している。(近江八幡市)



既存の歴史的な建物の外観を残して高層化し、歴史を伝えるとともに、さらにライトアップにより建築意匠の魅力を引き出している。(東京都千代田区)



屋根形状や色彩等に、地域の歴史を感じさせる意匠を要素として取り入れ、周辺と調和しつつ洗練された建築デザインとなっている。(遠野市)

基準

周辺の景観に調和する彩度及び明度の色彩とすること

考え方

大規模建築物の色彩は、街並みに対する調和の重要な要素といえます。その大規模建築物が、自然景観のなかにある場合、緑などの自然が示す基調となる色彩の範囲から逸脱すると、自然景観との調和が損なわれます。

特に大規模建築物は壁の面積も大きいので、その影響も大きいものとなります。建築物の色彩の決定にあたっては、背景となる街並みや自然の基調となる色彩を十分に考慮し、背景に対して過度に鮮やかな色彩、あるいは明るい色彩を大きな面積に使用することは避け、周辺の景観と調和を図っていくことが望まれます。

配慮事項

- ・基本的に、彩度を抑えた色彩を建築物の色の基調とするよう配慮する。
- ・背景となる景観との明度差の小さい色彩を建築物の基調とするよう配慮する。
- ・アクセントカラーを導入する場合は、周辺や施設の基調となる色彩と使用する面積割合とのバランスに配慮する。

景観形成事例



基本的に低彩度色を導入し、明度を低層部は周囲の街並みと合わせ低くして中高層部は空との調和のために高くしている。(宇都宮市)



壁面などに使用する色彩において、低彩度によるトーンを合わせ、周辺の自然や街並みに調和した、落ち着いた景観を形成している。(横浜市)



建築、舗装、サインなどの色調が、低彩度による同系色に統一され、落ち着いた街並み景観が形成されている。(横浜市)

2 建築物の新築、増築、改築、移転又は外観の変更

色彩 [b . 地域性への配慮]

基準

地域の特性に配慮した色彩とすること

考え方

歴史景観や自然景観、都市景観など、それぞれのまちにおいて、それぞれに地域固有の基調となる色を持っています。

こうした場所への大規模建築物の建築にあたっては、その色彩における景観に対する影響は大変大きいことから、地域の景観の基調となる色彩を十分把握することが重要です。

さらに、これに対してなじむような保全型とするか、あるいは新たな賑わいをつくる創造型とするかといった色彩の組み合わせを検討するなど、景観に調和させていくことをベースに、地域に応じて導入する色彩を決定していくことが望まれます。

配慮事項

- ・ 歴史的景観のなかでは、街並みの基調となる色彩を十分調査し、基調色との調和に配慮する。
- ・ 自然景観のなかでは、背景となる自然になじむ色彩との調和に配慮する。
- ・ アクセント色の導入などによる賑わいの演出を図る場合は、建築物の低層部に限定し、中高層部は眺望や遠方からの視線による景観に配慮する。

景観形成事例



地域に調和する歴史的な建築物の色彩を考慮して、低彩度の色調に統一している。(日光市)



店の個性に合った色彩を低層部に用い、商業地としての賑わいを演出しつつ、中高層部は周囲との調和を図る低彩度色を用いている。(宇都宮市)



古くからの温泉街の雰囲気大切にしつつ、活気のある街並みを演出するよう、日本の伝統色を大胆に取り入れている。(日光市)

基準

外壁には、できる限りその地域で産出した材料又はその地域で伝統的に使用されている材料を用いること

考え方

地場産材などのその地域で産出した材料や伝統的に使用されている材料を、建築物の外装材などとして使用することによって、地域に親しまれる建築物の表情を生むとともに、地域固有の街並み景観の形成へとつながります。

地域の歴史や文化を育むために、周辺の景観との調和を図りつつ、地域に親しまれてきた自然の材料や伝統的材料を用いて、積極的に景観づくりに生かしていくことが望まれます。

配慮事項

- ・ 景観の質の向上に寄与する材料を使用するよう配慮する。
- ・ 自然景観のなかでは、光沢のある材料の使用は慎重に行い、周囲と違和感のない景観とするよう配慮する。
- ・ 歴史景観のなかで、伝統的材料、自然の材料を利用できない場合は、意匠や色彩等の工夫により、周囲と違和感のない景観とするよう配慮する。
- ・ 周辺の街並みにない、新たな材料を多用する場合には、その街並みに対する景観的な影響について配慮する。

景観形成事例



地場産の大谷石を思わせる外装材を用い、風格を醸しつつ、地域の景観にとけこんでいる。(宇都宮市)



木材などの自然材料を積極的に利用し、周囲の自然景観と調和した景観を形成している。(茂木町)



地域に伝わる伝統的な地場産材を外壁に使用することにより、地域の特徴を表現し、風土に根ざした景観を形成している。(那須町)

2 建築物の新築、増築、改築、移転又は外観の変更

材料 [b . 耐久性への配慮]

基準

外壁には、経年により景観を損なうことのないよう耐久性に優れた材料を用いること

考え方

建築物の外装材は、その建築物の表情を決める要素であり、また、長期間にわたって、その地域の景観に影響を与えつづけるものとなります。汚損や老朽化などが、材料によっては当該建築物における建築当初の魅力を失わせ、さらに地域の景観にも影響が及ぶことが考えられます。

これに対し、耐久性の高い外装材の使用によって、設計や計画時に意図した景観に対する配慮を維持することができるとともに、建築当初の魅力を伝えていくことができます。

レンガや石材等、汚れや老朽化が目立たず、年月を経て風格が増すような材料を、必要に応じて外装材に使用し、地域になじむ景観形成に寄与していくことが望まれます。

配慮事項

- ・ 耐久性のある、メンテナンスが容易な材料を選ぶよう配慮する。
- ・ レンガや石材などの汚れが目立たず、年月を経て風格の増す材料の導入に配慮する。

景観形成事例



メンテナンスの容易さだけでなく、次第に風格増すよう、外壁に汚損や老朽化が目立たない材料を用いている。(宇都宮市)



地域になじんだ風格のある蔵をそのまま活用することで、壁面の材料による歴史性を感じさせている。(宇都宮市)



経年変化に伴って風格の増す、レンガによる壁面と、これに調和した舗装による一体的な空間を形成している。(札幌市)

基準

敷地内は、周囲の自然との調和に配慮し、できる限り緑化すること

考え方

大規模建築物の敷地及び周辺においては、多くの場合、その建築の持つスケール感からくる圧迫感、威圧感といったものや、人工的な空間となりがちな性質からくる無個性、無表情といった印象を受けるおそれがあります。

こうした印象を和らげるためにも、建築物と周囲の景観をつなぐ要素として、敷地内は可能な限り緑化していくことが望まれます。

これにより、建築物から受ける圧迫感などを緩衝するとともに、安らぎを与える自然環境として、街並みに四季折々の季節感が感じられる表情やうらおいを与えるほか、多様な動植物の生息環境をつくることにもつながります。

配慮事項

- ・ 建築物から受ける圧迫感等を和らげるよう緑化に配慮する。
- ・ 季節毎の花の咲く樹種など、四季の変化が感じられる樹種を計画的に配置するよう配慮する。
- ・ 地域のビオトープネットワークの一部となるように配慮する。

景観形成事例



低中高木を組み合わせせた変化のある空間づくりと、十分な管理による手入れされた緑化により、施設の中庭空間にうらおいを与えている。(宇都宮市)



公開空地内に密に植栽された高木の列植によって、大規模建築物の圧迫感を和らげている。(東京都港区)



集合住宅前にゆとりを確保したうえ、緑化を図り、街路樹と一体的な、緑豊かな住環境を形成している。(国分寺市)

2 建築物の新築、増築、改築、移転又は外観の変更

敷地の緑化 [b . 既存樹木への配慮]

基準

緑化に際して、形状又は樹勢の優れた既存の樹木がある場合は、保存又は移植により、修景に活用すること

考え方

既存の優れた樹姿、樹勢を持つ樹木等は、永きにわたりその地域の景観を特徴づける重要な役割を果たしてきたといえるでしょう。

このような樹木等が、大規模建築物の建築に際し、敷地内にある場合は、地域の歴史を受け継ぎ、また、街並みに対するうるおいを維持していく考えに立って、計画、設計の段階から保全あるいは移植を検討し、緑化修景に役立てることが望まれます。

配慮事項

- ・大木等のランドマーク性に配慮し、これを生かすよう、建築物の位置や規模を工夫する。
- ・既存の場所で保全が難しい場合は、移植などを検討する。

景観形成事例



敷地内における既存の樹木を残して、建築物の修景の一部に取り込んでいる。(栃木市)



敷地内の樹木を残し、背景となる山林と一体的な空間を形成している。(日光市)



敷地内に残る古くからの庭木を保全して、施設群におけるアイストッとして利用している。(遠野市)

基準

樹木による緑化に際しては、周囲の景観及び植生と調和し、その地域で親しまれている樹種を選択すること

考え方

大規模建築物の敷地内を積極的に緑化していくにあたり、敷地を含む大規模建築物全体が地域の景観に調和していくために、その樹種が地域の植生と調和していることが重要となります。

本県の代表的な田園風景や紅葉の山なみ、雪景色といった景観において、例えば、地域にない南国のヤシなどの樹種はあまりなじみません。

したがって、本県の地域における植生などを十分調査し、在来種等の地域で親しまれた樹種を選定することで、地域の特性を尊重した景観づくりを進めていくことが望めます。

また、あわせて植栽の管理は重要であり、十分な管理を行うと同時に、樹種を選定にあたっては、管理のしやすさに配慮を行う必要があります。

配慮事項

- ・ 建築物との調和や、道路植栽との一体性に配慮する。
- ・ 周囲に樹林地等がある場合には、それらの在来種との調和を図る。
- ・ 植栽の十分な管理を行うとともに、緑化や樹種を選定にあたっては管理のしやすさに配慮する。

景観形成事例



地域の植生に配慮した植栽計画となっており、敷地周辺の緑ともよく調和している。(日光市)



外構の緑と道路植栽が調和する樹種を選定しており、公共空間と民有空間とが一体的に、緑豊かな景観を形成している。(大阪市)

配慮が望まれる事例



ワシントンヤシによる街路樹がつくる景観は、地域特性に対する尊重が感じられない。植栽も良好な生育に見えない。(他県事例)

2 建築物の新築、増築、改築、移転又は外観の変更

その他 [a . 屋外駐車場への配慮]

基準

敷地内に屋外駐車場を設置する場合は、街並み、隣接する敷地等との不調和が生じないようにすること

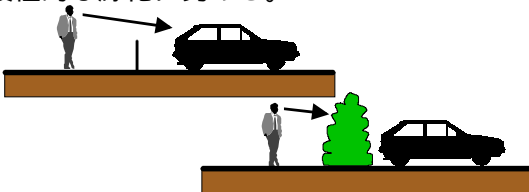
考え方

大規模建築物に付随する屋外駐車場は、その規模から殺風景となりがちであり、建築物周辺の街並みの連続性を分断することもあります。

したがって、可能な限り緑化を図ったり、地形や敷地形状を生かすなどの様々な変化をつけることで、周辺の街並みとの調和やバランスを確保していくことが望まれます。

配慮事項

- ・ 駐車場の計画段階から、緑化のスペース確保、変化のある駐車スペースの配置などを検討する。
- ・ 駐車場への出入口を限定し、道路から直接見通せないよう配慮する。
- ・ 大規模な駐車場は、駐車スペースをいくつかのブロックに区切るなど、変化をつける工夫を図る。
- ・ 駐車場の周囲は緑化を行い、周囲の自然との調和や街並みにうおいを与えるよう配慮する。
- ・ 緑化スペースが十分確保できない場合や市街地内の立体駐車場にあっても、フェンスや外壁における壁面緑化を検討するなど、積極的な緑化に努める。



- ・ 敷地周囲の緑化だけでなく、駐車スペースも緑化ブロック等による緑化を検討する。
- ・ 敷地の周囲をマウンドアップし、緑化を行うなどにより、より効果的に駐車場への視線を遮ることを検討する。

景観形成事例



いくつかのブロックに区切り、花木や中高木により修景することで、殺風景となりがちな空間にうおいを与えている。(日光市)



駐車場と道路との境界を塀や柵を設けずに、低木と高木によって緑化し、周辺の景観にうおいを与えている。(宇都宮市)



立体駐車場の屋上や周辺を積極的に緑化している。(東京都中央区)

基準

屋外照明を設置する場合は、夜間の景観を良好なものとし、かつ、過剰な光が周辺に散乱しないよう配慮すること

考え方

屋外照明は、夜間の安全を確保する機能ばかりでなく、夜間景観を演出する重要な要素であるといえます。

商業地などにおいてはその賑わいを演出する様々な照明が考えられますが、一方で、ところによっては、周辺に対して必要以上に光量を確保した結果、その漏れ光が夜景の落ち着きを乱したり、生態系へ悪影響を与えるなどの要因となる場合があります。

したがって、屋外照明の導入にあたり、その照明方法や光源のタイプ、光量などは、周囲への影響を十分考慮し、落ち着いた夜間景観を演出するような配慮が望まれます。

配慮事項

- ・まぶしさを防ぐため、直接、光源が見えないように配慮する。
- ・建物内部から漏れる明かりと屋外照明との一体的な照明環境に配慮する。
- ・歴史的景観のなかでは、暖かみのある光色を採用し、夜間の歴史景観を演出するよう配慮する。
- ・まちの賑わいを演出する必要がある場合を除き、安全や夜間景観の落ち着きを確保するため、点滅する電飾やサーチライトなどは、避けるよう配慮する。

景観形成事例



多様な色彩の光によって、サンクンガーデンの洗練された夜間景観を演出している。(東京都中野区)



歴史的な建物にライトアップを施し、建築意匠の魅力を引き立てるとともに、夜間景観を演出している。(東京都千代田区)



建築外部からのライトアップと内部の照明の工夫により、建物を浮かび上がらせるような、幻想的な夜間景観の演出を図っている。(東京都目黒区)

2 建築物の新築、増築、改築、移転又は外観の変更

その他 [c . 工事用囲いへの配慮]

基準

工事中は、敷地の周囲の緑化、景観に配慮した工事塀等により、できる限り修景の工夫をすること

考え方

大規模建築物の工事中の周辺は、重機や資材が行き交い、敷地周辺の歩行者などに対して、不安感や雑然とした感じを与えがちになります。

工事は一時的な行為ですが、その期間にあってもできる限り景観的配慮に努め、工事囲いによる遮へいを行うとともに、グラフィックを施すなどの不安感等を和らげる工夫や、プランターなどによる境界部の緑化等による周辺に調和した修景に努めることが望まれます。

配慮事項

- ・工事用囲いを設置する場合は、周囲の景観への違和感を軽減するため、工事用囲いにグラフィックを施すなどの工夫を図る。
- ・敷地に余裕のある場合や、自然景観のなかでは、緑化による遮へいを検討する。

景観形成事例



工事用仮囲いに絵画を展示し、まちかどギャラリーとして活用している。(岡山市)



親しまれやすいイラストをペイントすることにより、不安感を和らげている。(町田市)



緑化したように見えるグラフィックを施しただけでも、街並みに合うおい感を与えている。(札幌市)

基準

建築物に附帯する広告物は、建築物本体及び周辺の景観と調和する位置、規模、形態、意匠、色彩及び材料とすること

考え方

屋外広告物は、生活に必要な様々な情報を提供する役割を持ち、市街地における賑わいを演出する要素でもあります。一方で、その無秩序な掲出は、街並みの連続性を乱し、周囲の景観との不調和を生むおそれがあります。

基本的には、屋外広告物法に基づき、その掲出規模や場所、形態、色彩などについて規制されていることから、これを遵守する必要がありますが、さらに景観づくりにおける視点からも、現況の街並みや背景となる自然などに対し、ふさわしい屋外広告物のデザインとしていくことが望まれます。

また、多くの場合、建築物に附帯されるものとなりますが、できる限り建築物と一体的な要素として、計画、設計の当初から広告物の位置や規模等を検討し、周囲の景観に対して配慮することが望まれます。

配慮事項

- ・計画段階から屋外広告物の設置を考慮して建物全体のデザインを検討する。
- ・広告物の形状や表示方法についても、附帯する建築物のデザインや周囲の景観、まちづくりの方向性に配慮する。
- ・広告物は低層階に集中させ、眺望や遠方からの視線における景観に配慮するとともに、歩行者空間の賑わいに寄与するよう配慮する。

景観形成事例



広告物の形状・大きさ・位置と建築物の外観における意匠のバランスが計算され、雑然とした印象を与えていない。(東京都渋谷区)



歴史的な街並みとの調和を図りながら、ガラスを使った広告物を掲出するなど、モダンさを加えている。(彦根市)



暖簾や木材を使用した広告物とし、建築と一体的に街並みに調和させたコンビニエンスストア。(川越市)

2 建築物の新築、増築、改築、移転又は外観の変更

その他 [e . 建築物移転跡地への配慮]

基準

建築物の移転後の跡地は、周辺の景観と調和させること

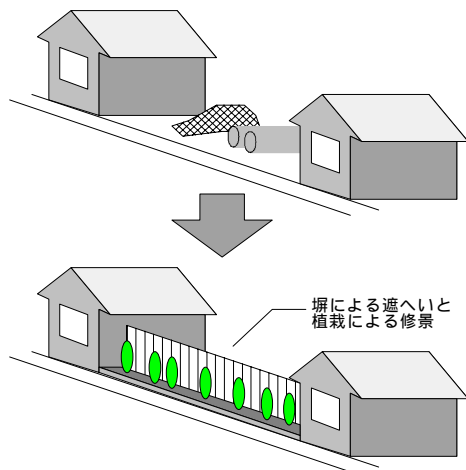
考え方

大規模建築物が移転した跡地などでは、やがて再建築、あるいは、他の土地利用がなされる場合が多いものの、長期間にわたって広大な土地が放置され、危険な荒地となる場合や資材置き場等の暫定利用がなされる場合も見受けられます。

こうした長期的に広大な敷地を管理する場合に加え、一時的な場合であっても、周囲の景観に与える影響は大きいため、周辺景観に対して不調和とならないように、遮へいや緑化などの調和を図る工夫が望まれます。

配慮事項

- ・跡地の緑化や、塀の設置を行い、周囲の景観との不調和が起きないように配慮する。



- ・自然景観のなかでは、周囲の農村景観や平地林、山並みと調和する緑化を行うよう配慮する。
- ・移転跡地への不法投棄などが発生しないよう、管理を十分に行う。

景観形成事例



移転跡地に芝を植え、植栽等による修景を図ることによって、まちかど広場として活用している。(宇都宮市)



空地进行垣で囲い、緑化を図りながら殺風景となることによる不調和を防いでいる。(宇都宮市)



空地进行ポケットパークとして整備し、商店街の連続性を維持している。(栃木市)